福岡県における中小企業者のための 官公需確保対策について

令和6年9月2日(月)

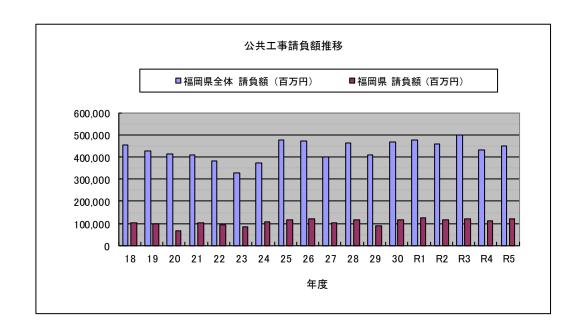
福岡県商工部中小企業振興課

1 福岡県における公共工事の動向について

令和5年度の福岡県内における公共工事請負額は、前年度比4.0%増となっている(資料1)。 令和5年度の県内官公需の中小企業への発注実績は、第3四半期時点で、件数が76.2%、金額が75.8%となっている(資料2)。

【資料1】 公共工事請負額

| | 万四 旧。 | △ <i>I</i> + | | | | |
|----|--------------|------------------|----------|---------------|--|--|
| 年 | 福岡県金 | 王 14 | 福岡県 | | | |
| 度 | 請負額 | 前年比 | 請負額 | 前年比 | | |
| | (百万円) | (%) | (百万円) | (%) | | |
| 18 | 455, 077 | 3. 4 | 103, 002 | ▲ 2.3 | | |
| 19 | 426, 166 | ▲ 6.4 | 97, 424 | ▲ 5.4 | | |
| 20 | 416, 166 | ▲ 2.3 | 65, 301 | ▲ 33.0 | | |
| 21 | 412, 106 | ▲ 1.0 | 103, 488 | 58. 5 | | |
| 22 | 380, 989 | ▲ 7.6 | 94, 343 | ▲ 8.8 | | |
| 23 | 329, 267 | ▲ 13.6 | 84, 747 | ▲ 10.2 | | |
| 24 | 372, 759 | 13. 2 | 105, 076 | 24. 0 | | |
| 25 | 476, 484 | 27. 8 | 116, 491 | 10.9 | | |
| 26 | 472, 781 | ▲ 0.8 | 121, 481 | 4. 3 | | |
| 27 | 399, 845 | ▲ 15.4 | 101, 925 | ▲ 16.1 | | |
| 28 | 463, 096 | 15. 8 | 117, 980 | 15. 8 | | |
| 29 | 408, 116 | ▲ 11.9 | 88, 630 | ▲ 24.9 | | |
| 30 | 469, 949 | 15. 2 | 117, 817 | 32. 9 | | |
| R1 | 476, 438 | 1.4 | 123, 659 | 5. 0 | | |
| R2 | 460, 394 | ▲ 3.4 | 117, 001 | ▲ 5.4 | | |
| R3 | 500, 371 | 8. 7 | 120, 545 | 3. 0 | | |
| R4 | 431, 685 | ▲ 13.7 | 110, 202 | ▲ 8.6 | | |
| R5 | 448, 745 | 4. 0 | 121, 210 | 10.0 | | |



※福岡県全体とは、国、県、市町村、その他公共的団体を含む。

(資料出所:西日本建設業保証株式会社)

【資料2】

福岡県内の官公需発注契約実績 (単位:件、百万円)

| | 官公需契約総実績 | | うち中小企業向け契約実績 | | うち新規中小企業向け契約実績 | | 中小企業比率 | | 新規中小企業比率 | |
|----|----------|---------|--------------|---------|----------------|---------|---------------|-------------|----------------------|----------------------|
| 年度 | | | | | | | 件数比率 | 金額比率 | 件数比率 | 金額比率 |
| | 件 数(a) | 金 額(A) | 件 数(b) | 金 額(B) | 件 数(c) | 金 額(C) | (b)/(a) × 100 | (B)/(A)×100 | $(c)/(a) \times 100$ | $(C)/(A) \times 100$ |
| 26 | 558,718 | 616,366 | 464,987 | 502,993 | | | 83.2 | 81.6 | | |
| 27 | 557,313 | 573,890 | 462,128 | 459,185 | | | 82.9 | 80.0 | | |
| 28 | 610,658 | 642,433 | 505,034 | 529,413 | _ | | 82.7 | 82.4 | | |
| 29 | 606,356 | 596,821 | 498,019 | 489,795 | | | 82.1 | 82.1 | | |
| 30 | 615,692 | 622,727 | 483,583 | 513,730 | | | 78.5 | 82.5 | | |
| R1 | 636,051 | 662,689 | 502,539 | 551,121 | 536 | 113,079 | 79.0 | 83.2 | 0.08 | 17.06 |
| R2 | 634,262 | 719,523 | 503,705 | 569,535 | 551 | 81,110 | 79.4 | 79.2 | 0.09 | 11.27 |
| R3 | 663,494 | 694,276 | 525,149 | 566,721 | 508 | 184,086 | 79.1 | 81.6 | 0.08 | 26.51 |
| R4 | 609,787 | 687,414 | 470,367 | 552,913 | 449 | 228,425 | 77.1 | 80.4 | 0.07 | 33.23 |
| R5 | 408,973 | 597,127 | 311,459 | 452,571 | 360 | 90,614 | 76.2 | 75.8 | 0.1 | 15.2 |

2 福岡県における中小企業受注確保対策について

福岡県内官公需における中小企業への受注機会の増大を図るため、令和6年5月に県内官公需の中小企業への発注比率目標を「件数と金額のいずれも8割超」とする下記の方針を決定

- (1) 中小企業への優先発注の徹底等について
 - 発注に当たっては、次の事項に配慮し、県内中小企業への優先発注の徹底に努めることを県、公社、市町村に対し依頼
 - ① 分離、分割発注方式の推進 電気工事や配管工事など特定工種の分離発注や、工事等の工程や施工箇所を時期、規模等により2件以上に分割して発注を行うよう努める。
 - ② 共同事業体(JV:ジョイントベンチャー)の活用 高度な技術を有する大手企業と県内中小企業を構成員とする共同企業体の活用に努め、県内中小企業の経営力、施工能力の強化及 び受注機会の確保を図る。
 - ③ 官公需適格組合の活用 競争入札の参加資格の格付けにおける優遇措置により組合の構成員である中小企業への自己の格付け以上の工事の発注を可能とする。

- ④ 総合評価方式における県内企業への加点 県発注の総合評価方式を適用する工事において、県内中小企業への配慮として県内企業への加点を行う。
- ⑤ 適正な納期・工期、納入条件等の設定 国が進める「働き方改革」関連の取組や要請等に留意しつつ、早期の発注等の取組による発注時期の平準化を図り、適正な納期・ 工期、納入条件等を設定し、中小企業の長時間労働是正に配慮する。
- ⑥ 同一資格等級区分内の者による競争の確保 一般競争及び指名競争並びに少額の随意契約による場合であってオープンカウンター方式により実施する契約の見積り合わせを行 うに際しては、極力同一資格等級区分内の者による競争を確保する。
- ⑦ 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大 中小企業官公需特定品目(織物、外衣・下着類、その他の繊維製品、家具、機械すき和紙、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓 用品及び再生プラスチック製製品)の発注を行うに際し、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図る。
- ⑧ 中小企業・小規模事業者の特性を踏まえた配慮 一般競争入札における適切な地域要件の設定や、総合評価落札方式における地域精通度等の適切な評価等により中小企業・小規模 事業者の受注機会の増大を図る。
- ⑨ 事業継続力が認められる中小企業・小規模事業者に対する配慮「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に努める。
- ⑩ 中小石油販売事業者に対する配慮燃料調達を行う際に、適切な地域要件の設定および分離・分割発注等により、中小石油販売業者に係る受注機会の増大に努める。
- ① ダンピング防止対策、適切な予定価格の作成等 需給の状況、原材料及び人件費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成、低入札価格調査制度、最低制限価格制度 等の適切な活用、最低賃金の改定や労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に係る契約後の状況に応じた必要な契約変更 の実施等の適切な対策を講ずる。
- ① 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応 公共工事の発注に当たっては、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇時における請負代金額の変更の的確な実施のため、 あらかじめ、当該変更についての条項を契約に適切に設定するとともに、当該条項の運用基準を策定する。

受注者から労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇に伴う契約金額の変更について申出があった場合にはその可否について 迅速かつ適切に協議を行い、その旨の条項をあらかじめ契約に入れるなど、受注者からの申出が円滑に行われるよう配慮する。

③ 災害の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における相談対応、適切な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払、地域中小企業の適切な評価及び予定価格の作成や、 今後の災害発生に備えた業務継続のため必要な発注等、災害関連の措置事項の活用を図る。

(14) 新規中小企業者への配慮

一般競争入札の際には、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めないよう配慮する。 競争参加者の資格の設定に際し、下位等級者の参加が可能になるよう弾力的な運用に努める。 少額の随意契約による場合には、新規中小企業者を見積先に含めるよう努める。 オープンカウンター方式により物件等の契約の見積り合わせを実施する場合には、電子的手段の利用に努める。

(2) 県産原材料及び県産消費財の優先活用

- (3)公共工事の契約、工事代金支払い等に関する弾力的運用
 - (ア) 工期に対する柔軟な対応
 - ① 契約期間延長の要件緩和
 - ② 余裕工期の活用
 - (イ) 資材価格高騰に対する柔軟な対応
 - ① 主要資材の実勢価格に即した単価改定(発注前対応)
 - ② 単品スライド・インフレスライド条項の活用(契約後対応)
 - (ウ) 迅速な工事代金支払いのための環境整備
 - ① 迅速な工事代金の支払い
 - ② 中間前金払制度の活用
 - ③ 部分払いの弾力的運用

(4) 受注事業者に対する協力依頼

- ① 工事等の一部を下請発注する場合には、県内中小企業を優先することとし、下請契約を県外業者と締結する場合は、選定理由書を提出すること。
- ② 資材等は、積極的に県内中小企業者から購入すること。
- ③ 工事の下請契約の締結に際しては、建設工事標準契約約款に準拠した内容を持つ契約を締結すること。
- ④ 不当に低い請負代金で下請契約を締結しないこと。
- ⑤ 元請負人においては、下請負人に対し、法定福利費が内訳明示された標準見積書の提出を強く働きかけるとともに、社会保険料(事業主負担分及び労働者負担分)相当額を適切に含んだ額により下請契約を締結すること。
- ⑥ 元請負人と下請負人との間で交わされる下請契約等において、消費税の転嫁拒否等行為を行わないなど、適切な対応を行うこと。

- ⑦ 前払金、部分払(出来高払)又は竣工払(完成払)の支払を受けたときは、当該工事等を施工した下請負人に対し、相応する下請 代金を適切に支払うこと。
- (5) 福岡県のHPによる情報提供
 - ○物品、サービス関係の入札案件や公共工事の入札情報の公表物品、サービス関係の入札案件や公共工事の入札情報について、福岡県のHP(http://www.pref.fukuoka.lg.jp/)で公表している。



○建設工事の発注見通しの公表

福岡県では、建設工事の発注見通しの公表は、各発注工事関係課及び工事関係事務所において、個別に発注予定分を閲覧により行っているほか、HPによる公表を入札情報サービスシステムにより実施している。5月、7月、10月、1月にデータを更新している。

